

# 平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-28(政策8-施策①))

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進					
施策名	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理					
達成すべき目標	旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理を着実に進行。					
施策の概要	<b>【施策の概要】</b> 第2次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器(毒ガス兵器)について、化学兵器禁止条約(1995年批准、1997年発効)にしたがい、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。 平成11(1999)年7月、日中間で覚書を締結し、平成27(2015)年3月に、「遺棄化学兵器問題に関する基本方針について」が閣議決定され、平成27年4月以降においても、本問題に取り組み、環境と安全を最も優先しつつ、中国国内で廃棄を行うこと等を確認している。					
	<b>【平成29年度に実施した具体的取組】</b> 中国各地から発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、吉林省ハルバ嶺、琿春、黒龍江省尚志、佳木斯等において、遺棄化学兵器の発掘・回収を行った。 また、ハルバ嶺における試験廃棄処理及び黒龍江省ハルビンにおける移動式廃棄処理設備による廃棄処理を実施するための設備等整備や中国各地における廃棄処理場所の調査や保管庫の維持管理・整備等を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	31,177	34,313	35,910	39,067
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)	-1,990	-1,874	-2,571	
		合計(a+b+c)	29,187	32,439	33,339	
執行額	26,245	25,784	22,465			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第190回国会 平成28年2月19日衆議院内閣委員会・平成28年3月8日参議院内閣委員会 島尻内閣府特命担当大臣所信表明演説(関係部分)「中国における遺棄化学兵器の問題については、化学兵器禁止条約上の我が国の義務を誠実に履行するため、引き続き廃棄事業を着実に進めてまいります。」					

測定指標	定量的指標	1. ハルバ嶺(吉林省)における遺棄化学兵器の廃棄数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			—	34年度	年度ごとの実績値					
			—	30~40万(累計)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	未達成
			—	—	0	56	938	6,328	4,366	
			—	—	0	56	938	6,118	3,983	
			—	—	—	—	—	—	—	
		2. 移動式廃棄処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			—	34年度	年度ごとの実績値					
			—	44,090	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
			—	—	1,133	445	752	226	0	
			—	—	1,133	430	752	266	0	
			—	—	—	—	—	—	—	
3. 各地の発掘・回収の箇所数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況		
	—	29年度	年度ごとの実績値							
	—	8	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成		
	—	—	5	4	4	3	8			
	—	—	5	4	4	3	8			
	—	—	—	—	—	—	—			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり  (判断根拠) 遺棄化学兵器の廃棄処理については、日中で合意し、化学兵器禁止機構(OPCW)に提出した「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2016年より後の廃棄計画」(以下「廃棄計画」という。)に基づき、中国政府との協議により、事業の計画や進捗状況等を踏まえ、遺棄化学兵器廃棄処理を適切に実行している。 29年度のハルバ嶺(吉林省)における遺棄化学兵器の廃棄数については、当初の目標である廃棄数に到達しなかったものであるが、91%の実施率であり、おおむね目標に近い廃棄数と判断。
	施策の分析	<b>【測定指標の観点からの分析】</b> 中国における遺棄化学兵器の処理事業であり、遺棄化学兵器の廃棄に向けて着実に進めていく必要があり、そのためには日中両国の協力が不可欠であると考え。 遺棄化学兵器の廃棄処理計画や実績は、中国政府との協議の結果の処理数であるため、29年度における日中間の処理の目標は達成したものと判断する。(日中の協議は日々断続的に行っており、29年度に中国外交部と実施した日中実施当局間協議は6月と2月に実施。) なお、平成29年度末までに、遺棄化学兵器62,615発を発掘・回収(OPCW申告ベース、外務省の発掘・回収分を含む。)し、そのうち49,607発を廃棄処理しているところである。(29年度は6,468発の発掘・回収(OPCW申告ベース)及び3,983発の廃棄処理を実施)  <b>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</b> 遺棄化学兵器の廃棄処理については、日中で合意し、化学兵器禁止機構(OPCW)に提出した廃棄計画に基づき、中国政府との協議により、事業の計画や進捗状況等を踏まえ、遺棄化学兵器廃棄処理を適切に実行しているところだが、29年度のハルバ嶺(吉林省)において、天候不順により、作業日数が予定より少なかったこと等により、目標数に到達しなかったものである。

評価結果	次期目標等への 反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 遺棄化学兵器の処理を適切に実施していくことを確認するために、現在の目標を引き続き維持していく。
		【次期の測定指標の考え方について】 日中間で合意した廃棄計画に基づき、進捗状況等を踏まえ、中国政府との協議を行いながら、遺棄化学兵器処理事業の処理計画を調整している。 遺棄化学兵器処理事業の進捗状況を確認していくためには、処理計画数と実際の廃棄処理状況を定量的に確認していく必要がある。さらに事業の特性上、中国からの評価を踏まえる必要があることから、現在の測定指標を引き続き次期目標としていく必要がある。
		【根拠とした統計・データ等】 ・中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2016年より後の廃棄計画(2017年3月)

学識経験を有する者の 知見の活用	—
---------------------	---

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	○遺棄化学兵器処理担当室ホームページ「有識者会議資料」( <a href="http://www.cao.go.jp/acw/index.html">http://www.cao.go.jp/acw/index.html</a> )
-------------------------------	--

担当部局名	遺棄化学兵器処理 担当室	作成責任者名	参事官(総務) 稲垣 大明	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------